(7) Time limit for the submission of application forms and relevant documents for the qualification : 12 : 00 p.m. 10 April 2020

(8) Time limit for tender : 4 : 00 p.m. 12 May 2020

(9) Contact point for the notice : HAKOZAKI Kouji, Senior Officer of Contracts Division, Contracts Division, Muroran Development and Construction Department of Hokkaido Regional Development Bureau, 1―14, Irie-cho, Muroran, Hokkaido, 051―8524, Japan TEL 0143―25―7024

入 札 公 告

次のとおり一般競争入札に付します。

令和２年３月９日

支出負担行為担当官

近畿地方整備局長　井上　智夫

◎調達機関番号　020　◎所在地番号　27

1　調達内容

(1) 品目分類番号　17

(2) 調達件名及び数量

①　排水ポンプ車５台購入

②　照明車（ブーム式）２台購入

③　照明車（ポール式）１台購入

④　対策本部車３台購入

⑤　パトロールカー24台交換購入

⑥　標識車７台交換購入

⑦　路面清掃車３台購入

⑧　側溝清掃車２台交換購入

⑨　散水車２台購入

⑩　除雪トラック５台交換購入

⑪　除雪グレーダ４台交換購入

⑫　除雪ドーザ１台交換購入

⑬　ロータリ除雪車１台交換購入

⑭　凍結防止剤散布車３台交換購入

(3) 調達件名の特質（又は仕様）等

入札説明書等による。

(4) 納入期限

①②③④⑦⑧⑨⑩⑪⑬⑭　令和３年３月24日

⑤⑥　令和３年１月29日

⑫　令和２年11月30日

(5) 納入場所

①　福知山河川国道事務所、姫路河川国道事務所、淀川河川事務所、猪名川河川事務所、大和川河川事務所

②　近畿技術事務所、奈良国道事務所

③　姫路河川国道事務所

④　淀川河川事務所、猪名川河川事務所、福井河川国道事務所

⑤　福知山河川国道事務所、姫路河川国道事務所、豊岡河川国道事務所、和歌山河川国道事務所、滋賀国道事務所、京都国道事務所、兵庫国道事務所、大阪国道事務所、奈良国道事務所、福井河川国道事務所

⑥　滋賀国道事務所、姫路河川国道事務所、奈良国道事務所、紀南河川国道事務所、福井河川国道事務所

⑦　大阪国道事務所、紀南河川国道事務所、福知山河川国道事務所

⑧　京都国道事務所、兵庫国道事務所

⑨　大阪国道事務所、紀南河川国道事務所

⑩　姫路河川国道事務所、福井河川国道事務所

⑪　姫路河川国道事務所、福井河川国道事務所

⑫　豊岡河川国道事務所

⑬　姫路河川国道事務所

⑭　豊岡河川国道事務所、福井河川国道事務所

(6) 入札方法

①②③④⑨　落札決定にあたっては、国が購入する物品、輸送費等諸経費及び自動車重量税及び自動車損害賠償責任保険、自動車リサイクル料の総価を落札金額とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、国が購入する物品と輸送費等諸経費及び自動車リサイクル料の課税部分を加算した金額と当該金額の100分の10に相当する額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額とする。）、自動車重量税及び自動車損害賠償責任保険料、自動車リサイクル料の非課税部分を加算した総価を入札書に記載すること。

原則として、当該入札の執行において入札執行回数は２回を限度とする。

詳細は入札説明書による。

⑤⑥⑦⑧⑩⑭　落札決定にあたっては、国が引き渡す物品と国が購入する物品の差額、輸送費等諸経費及び自動車重量税及び自動車損害賠償責任保険料、自動車リサイクル料の総価を落札金額とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、国が引き渡す物品と国が購入する物品の差額、輸送費等諸経費及び自動車リサイクル料の課税部分を加算した金額と当該金額の100分の10に相当する額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額とする。）、自動車重量税及び自動車損害賠償責任保険料、自動車リサイクル料の非課税部分を加算した総価を入札書に記載すること。

原則として、当該入札の執行において入札執行回数は２回を限度とする。

詳細は入札説明書による。

⑪⑫⑬　落札決定にあたっては、国が引き渡す物品と国が購入する物品の差額、輸送費等諸経費及び自動車損害賠償責任保険料の総価を落札金額とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、国が引き渡す物品と国が購入する物品の差額、輸送費等諸経費を加算した金額と当該金額の100分の10に相当する額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額とする。）、自動車損害賠償責任保険料を加算した総価を入札書に記載すること。

原則として、当該入札の執行において入札執行回数は２回を限度とする。

詳細は入札説明書による。

2　競争参加資格

(1) 予算決算及び会計令第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。

(2) 平成31・32・33年度または令和１・２・３年度国土交通省競争参加資格（全省庁統一資格）「物品の販売」の①②③⑦⑧⑨⑫⑬については近畿地域、④⑤⑥⑩⑪⑭については近畿地域または東海・北陸地域の競争参加資格を有する者であること。

なお、当該資格に係る申請については、「競争参加者の資格に関する公示」（平成30年11月26日付官報）の別表に記載されている申請受付窓口（近畿地方整備局総務部契約課ほか）にて随時受け付けている。

(3) 申請書等の受領期限の日から開札の時までの期間に、近畿地方整備局長から指名停止を受けていないこと。

(4) 会社更生法に基づき更生手続開始の申し立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申し立てがなされている者（「競争参加者の資格に関する公示」に基づく「会社更生法及び民事再生法開始に基づく更生手続の決定等を受けた者の手続」を行った者を除く。）でないこと。

(5) 入札説明書を支出負担行為担当官から直接交付を受けた者であること。

(6) 警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずる者として、国土交通省が発注する業務等からの排除要請があり、当該状態が継続しているものでないこと。

(7) 入札説明書に定める同等物品の納入実績があることを証明できる者であること。

(8) 当該調達物品に関して、（①②③④⑤⑥にあっては迅速な部品調達日数が一般部品５日、消耗部品３日）アフターサービス・メンテナンスの体制を確保することを誓約できる者であること。

3　申請書等及び入札書の提出場所等

(1) 申請書等及び入札書の提出場所、契約条項を示す場所及び問い合わせ先

〒540―8586 大阪府大阪市中央区大手前１丁目５番44号大阪合同庁舎第１号館８階　国土交通省近畿地方整備局総務部契約課購買第二係長　桑原　竜介　ＴＥＬ06―6942―1141（内線2538）

(2) 入札説明書の交付する場所及び方法

〒540―8586 大阪府大阪市中央区大手前１丁目５番44号大阪合同庁舎第１号館　新館２階契約課別室

上記にて交付する。郵送による交付は、郵送料を別に必要とする。

(3) 入札書類（申請書等）の受領期限　令和２年４月８日16時00分